

氏 名 尾場瀬 一 郎  
 学位の種類 博士（社会学）  
 学位授与年月日 1999年3月31日  
 学位論文の題名 マックス・ヴェーバーの社会科学の方法  
 - 政治の科学から知的誠実性までの奇跡 -

## 【論文内容の概要】

### 1. 本論文の研究課題

本論文は、著者が大学院在籍中に継続的に研究し、学会誌等に発表した3本の論文を基にさらに大幅に加筆精緻化し、新たに書き下ろした論稿を加えて大きなまとまりのある論文に仕上げたものである。

本論文は、マックス・ヴェーバーの社会科学に関する諸論文を中心に彼の社会科学論（方法論）研究とその独特の諸概念装置（価値関係、理念型、因果帰属、価値解釈、価値自由、文化科学、文化人、価値討議、知的誠実性、責任倫理etc.）の意義の全体的な連関を彼の思想の発展とも関わらせて詳細に検討し、さらにそれらとその根底に据えられているヴェーバーの時代意識や政治的・実践的問題意識との密接な関わりを理論内在的に解き明かすことを主眼にしたものである。特に、ヴェーバーの「政治的科学（初期の「国民国家と経済政策」での主張）から「価値自由な科学（「社会科学および社会政策認識の『客観性』」以降一貫した主張）への科学観の重大な転換の経緯を探るなかで、価値自由な科学の主張がある一貫した政治的理念、人間的理想の追求のなかでなされたものであり、決して価値評価や政治的・実践的な課題意識の後退ではないということを論証しようとしたものである。ヴェーバーは、価値と科学との両者の独自性と尊厳を守り、知的誠実性と責任倫理をもった主体形成を理念としてもつようになるが、それは当初から維持された実践的課題意識（ユンカー支配とビスマルク体制の遺産の克服と指導階級としての自由主義ブルジョアジーの政治的覚醒、ならびにそれを促すドイツ歴史学派のヘーゲル主義的な流出論的科学観の克服と批判的認識主体の形成をめざす社会科学の革新）の洗練の過程において理解できるとするものである。ヴェーバーは、実践的な価値理念を上記の主体像へと形象化するなかで、初期の直接的な「政治的科学」の主張を禁欲し、より厳格な科学的な概念装置を彫琢していったが、それは、ブルジョアジーの指導階級としての階級的主体形成を促すという彼の一貫した政治的な理念ならびに自律的な認識主体の形成を促す社会科学の革新という理論的な課題の洗練とも深い関連を保持し続けていたのである。この過程でヴェーバーは、国家概念をより客観的な観点から見ることに前進しているし、独特な倫理的な緊張感をともなった実践（倫理）と理論（科学）の区別と連関のとらえ返しを続け、科学論的な諸問題を明晰化する諸概念装置の形成がなされ、問題がクリアに整理されていったことを示そうとするものである。こうした作業を通じて、ヴェーバーの社会科学論の諸概念の全体的な連関についての内在的な把握を行うとともに、その背景となるヴェーバーの時代との格闘や実践的関心との関わり、およびその思想的性格についてもより正確に理解できるとするものである。

さらに、本論文にこめられた長期的な視野とはるかな意図として、著者は、このようなヴェーバーの時代的・実践的問題意識、階級的（ブルジョア的）な課題意識とヴェーバーの概念装置との関わりを解き明かすことによって、時に圧倒的な迫力をもつヴェーバーの概念装置の理論的な拘束力を相対化し、新しい観点と時代の課題意識をもとに社会科学の概念装置をあらたに形象化する自由の余地を論証し、ヴェーバーを内在的に越え出ていく道を発見しようという批判的で創造的・挑戦的な意欲を語っている。

本論文は、上記の論文の意図が詳細なテキスト解釈を踏まえて精緻に説得力をもって論じられており、基本的にその課題を果たすことに成功しているという意味で優れた論文であると評価できる。また、ヴェーバーの科学論関連の諸概念装置の相互関連についてなされた詳細な検討も、そのような全体的な観点からする研究としては先行研究豊富なこの分野のなかでも貴重な成果となるものであり、いくつかの概念関連の解明についてはオリジナルな理解として評価できる論点が盛り込まれている。

以下、本論文の編成と内容を簡潔に紹介したうえで、あらためて本論文の審査結果を記すこととした。

## 2. 論文の章節構成

本論文の章節編成は以下の通りである。

はじめに

第一章 初期ヴェーバーにおける社会科学の意味転換について

- 政治的な科学から価値自由な科学へ -

第一節 政治の侍女としての社会科学

- 「国民国家と経済政策」を中心にして -

第二節 神学的な社会科学を越えて

- 「客観性」論文を中心にして -

第三節 前期から後期への転換問題の検討

第二章 マックス・ヴェーバーの文化科学の本質

- 自然主義を越えて文化的覚醒の社会科学へ -

第一節 文化科学的認識論の構図

- 自然主義を越えて -

第二節 文化意義覚醒の方法

- 主観性と客観性の間で -

第三節 実践的課題としての方法問題

第三章 価値自由性の真意と諸解釈をめぐって

- ホルクハイマーのヴェーバー解釈を参照点にして -

第一節 ホルクハイマーの価値自由性批判

第二節 価値自由性の基本的視座

第三節 価値自由性の両義機能

第四章 科学による世界の脱魔術化と責任倫理

第一節 ドイツ政治と国民国家の診断

- 現実政治、国民国家、そして指導階級 -

第二節 科学における知的誠実性

- 科学的明晰性と責任倫理との接点 -

結論にかえて

- ヴェーバー社会科学の内在的批判に向けての総括 -

「はじめに」では、ヴェーバーの「概念的・方法的装置」が、ヴェーバーの時代に対する実践的な問題

意識や特有の「社会政策的理想」と「人間的理想」に密接に結びついて形成されてきたものであり、そのようなヴェーバーの思考の連関の内実を価値自由性を中心として価値関係や価値解釈、理念型などの豊富な概念装置を展開するヴェーバーの科学論の独特の理論構造のうちに読み解くことができるとし、その解明を意図するものであるという本論文のねらいが示されている。

以下の各章では、このねらいに即して初期から中期、後期にわたるヴェーバーの科学論に関連する諸論文が詳細な検討に付され、その理論的深化の過程が、関連する研究文献も適宜参照されつつたどられている。特に、初期から一貫した課題意識に貫かれて発展していく科学論的諸概念装置の連関構造が、第一章では初期の「政治的科学」から中期以降の「価値自由な科学」への科学の性格規定の変化を貫く主題に即して、また第二章では文化科学というあらたな科学の性格規定の展開と価値解釈や理念型などの関連諸概念の検討のなかで、同じく第三章ではあらためて「価値自由性」概念の正確な意味内容についてこれまでの解釈の検討とヴェーバーのテキストの詳細な検討をもとに、そして第4章では、後期の知的誠実性と責任倫理の提唱にこめられた人間的主体像の意味内容を主題に、ねばり強く追求されていくことになる。

このように本論文は、当初からの一貫した観点を形象化し発展させていくヴェーバーの科学論展開の諸局面における概念装置や実践的・知的関心が順次検討され、持続的で焦点の定まった関心のもとにヴェーバーの社会科学論の立体構造とその背景的・思想的テーマがいわば螺旋的に描き出されていく構成となっている

### 3. 本論文の要旨

第一章では、まず、M.ヴェーバーの初期のフライブルグ大学就任講演「国民国家と経済政策」をとりあげ、その主張内容の詳細な分析がなされている。この講演には、ヴェーバーの当時のドイツの社会・経済・政治状況についての認識ならびに階級状況の分析、指導階級としてのブルジョアジーの役割などについての政治的・実践的な問題関心がきわめて明瞭に述べられているだけでなく、このような実践的問題関心と緊密に結びつけられて社会科学の使命についての見解が述べられており、後の方法論研究でも一貫するドイツ歴史学派の方法論的な前提への批判の基本論点がすでに示されているからである。

ヴェーバーは、東部ドイツの農業問題を中心に論じ、ビスマルク体制を支えるユンカー階級の支配がもはや時代遅れであり、国民的利害とも背反していることを力説しつつ、ユンカーに代わる指導階級たるべきドイツのブルジョアジーの政治的未成熟を指弾し、政治的な判断能力を有する指導階級としての資質の形成を急務と主張する。ここで、注目されるのは、ヴェーバーが「権力本能」と呼ぶ政治的判断能力の養成という課題に照らして、このような政治的未成熟を支えるものとして、当時の歴史学派の学問の性格が批判の対象とされていることである。ヴェーバーによれば、それは、経済学の素材から価値基準を導き出すことができるとみて、自らの主体的な自覚的価値基準を断念できるとする安易な受動的な態度を肯定し、普及させるものである。ここではすでに、自らのよってたつ究極の価値理念を素材からではなく主観的な核から導き出すべきだという後のヴェーバーにも一貫する主張が認められる。価値領域と事実領域の峻別というこのヴェーバーの主張は、政治的・実践的な主体形成の論理であり、同時に独特の価値自由な科学という科学論的な主張へと展開させられる原点である。

本論文では、以上の基本的な主張がヴェーバーのテキストの詳細な検討と引用によって詳しく論証されているが、その詳細は省略する。第一章では、初期のヴェーバーの科学観は、価値基準をすでに一義的に「国家理性」の立場にたつべきと断じ、社会科学は「政治の侍女」たるべきだとするなど、自らの価値判

断を社会科学の前提としてしまう性急な主張を含んでいたが、後のヴェーバーの価値自由な科学の主張では、科学を導く価値理念（価値関心）と政治的・実践的価値理念とが慎重に区別され、科学的認識の客観性の主張が全面にでてくることを詳しく分析している。本論文の著者は、主体形成を促すというヴェーバーの基本的な実践的関心は一貫しているが、概念的・方法的な装置の彫琢と自己省察という迂回によって価値理念への自覚と客観的認識との緊張を引き受ける主体の形成へと前進していったとみる。しかもそれは、究極的にはドイツの指導階級の政治的成長と文化的な成熟についての当初からのヴェーバーの関心の発展形態である、という点を強調する。本章ではさらに、初期と後期の科学観について、価値自由（この価値自由は主体的価値への自由）の見解の共通性をみて、初期と後期に理論的飛躍を認めない中村貞二氏の見解と、両者の間に転換を認める向井守氏の見解を対比しつつ、初期と後期の連続性と非連続性について詳細な議論が行われている。

第二章では、M.ヴェーバーの中期の方法論にかかわる諸論文（「客観性」「文化科学的論理学の領域における批判的研究」等）を主として取り上げ、とりわけヴェーバーの提唱する「文化科学」の性格やそこで定式化された諸概念の連関や論理構造について詳しく論じている。著者は、本章の課題として、文化科学における認識論の新しさと個性について、文化科学の諸概念装置の特性について、文化科学の提唱の背後にある「時代の問題性」とその「概念的・方法的装置」との内在的連関について探るという3つをあげている。

著者はまず、当時のシュモラーとメンガーらの間で争われた「方法論論争」にふれながら、両者のなかに前提されていた「自然主義的な偏見」を批判し、当時の新カント派を批判的に継承してヴェーバーが打ち出した「文化意義」と「文化的価値理念」の関係についての見解、ならびに文化的意義の個性的認識のための個性的価値観の強調に注目する。ヴェーバーにとって個性的価値観の強調は、実践的価値関心と結びついた鋭い問題意識によって対象と価値の新しい関係を主体的に確定し直し、社会科学を覚醒するための認識論的な出発点であったからである。ヴェーバーにあっては模写説の批判はこうした科学の覚醒への実践的な関心と一体化したものである。

ところで、ヴェーバーの文化科学は、歴史的事実をその文化的意義において理解し、同時にその歴史的発生を因果的に説明する科学である。本章では、こうした文化科学とその方法を性格づける諸概念について、対象の確定にかかわる価値関係の確定（因果帰属の端緒の設定でもある）、多様な文化意義と価値関係の諸可能性を分析的に検討する価値解釈の作業、価値解釈の教養的機能（著者が整理し名付けた価値解釈の対象設定とならぶ機能；内面的深さと文化的異質性への視野の拡大、知的、美的、倫理的感受性の陶冶、価値への感受性の洗練等が挙げられている）、価値観点から多様な現実を独自に形象化してつくりだす概念＝理念型、理念型の意味などについて、ヴェーバーのテキストに則しつつ詳しく論じられている。

本章の最後の節で再び、文化科学の諸概念の背後にあるヴェーバーの実践的な問題意識が論じられている。ここでは、ヴェーバー自身の言葉「実践的な利害・関心に具わる、あの究極の『価値』は、文化科学の領域においても、思考による秩序づけの活動が、その時々にはいかなる方法をたどるかという点にかけて、決定的意義を持ち、今後とも決定的意義を持ち続けるであろう（「客観性」）が挙げられ、ヴェーバー自身に即してみても、方法論問題は、実践的な文化問題と結びついていたということを強調している。著者は、ヴェーバーが取り組んだ時代の問題、「実践的な文化問題」を、第一に「文化人」という概念のうちに込められた、自覚的な価値理念をもって世界に意味を付与できる人間、冷厳な事実認識を引き受ける責任倫理的主体（人間）の形成であり、第二に、独自の政治的な問題意識であるとし、それについては、

『社会科学及び社会政策雑誌』の緒言その他のテキストを参考に、この雑誌の「実践的傾向」として明示されている諸点に即して論じている。簡単に示せば、ブルジョアジーの指導階級としての成熟、プロレタリア階級の近代国家の文化共同体への組み入れ、資本主義を前提とした社会改良、ならびにそれへの社会科学の寄与、がそれである。なお、ヴェーバーの社会科学の特性と上記のような実践的関心との関連については、さらにモムゼン、ピーサム、ヘニス、テンブルック、スカッフらの諸研究も援用して論じられており、その解釈には十分な根拠が認められる。

第三章では「価値自由性」についてあらためて、これまでの諸解釈の批判的検討をおこないつつ、「価値自由」について科学主義的解釈と主体主義的解釈との2タイプの双方の問題点を指摘するなかから、著者の独自の解釈を提示している。ここでの具体的な論述においては、特に、ホルクハイマーのヴェーバー批判の科学主義的な価値自由解釈を批判的に検討し、その問題点を論じることによって、科学主義的な解釈にまつわる現代社会の「事象化（物象化）」への批判というヴェーバー自身の主張とも関連する論点をからめて論じていることが特徴的である。ここでは、それ自体は興味深いホルクハイマーに関する論点は錯綜するので、省略し、本章の基本的な論点のみを以下に要約することにする。

価値自由性についての科学主義的解釈とは、社会科学から世界観、思想、価値判断を排除し、純粹に事実判断と因果帰属のみをおこなう実証科学であるとみる。主体主義的解釈は、価値自由性の主張の本来のねらいは、価値理念に対して自由に対峙する主体と意味創造に道を開くことにあったとみる。

この両解釈で強調されている価値自由の両側面は、本章の第三節では、それぞれ「価値からの自由」と「価値への自由」とも言い換えられている。

著者は、この両解釈とも一面的な行き過ぎがあり、価値自由性の根本的意義をとらえ損ねているとみている。ヴェーバーの主張は、科学的な認識（事実認識）の独自の尊厳と価値領域にかかわる主体的判断の独自の尊厳の両者を守ろうとする。両者を混同したり、事実判断から価値判断が導出可能と考えたりすることは、価値にかかわる判断の独自性と主体的責任が毀損される。また、事実判断を価値判断に服属させることは事実判断の独自の意義を毀損することになるのである。価値自由性の要求は、一人の個人が同時に、学問的認識の領域と政治的・思想的価値の領域の両方に身をおいてそれぞれの尊厳を承認しつつ、両価値の緊張のなかで生きることの要請である。したがって、価値自由性のテーゼの意味は、「価値からの自由」と「価値への自由」とを結合することであり、価値からの自由も価値への自由の前提であり、また、価値への自由は認識関心の洗練を通じて価値からの自由への前提を構成する。

ところで、本章において、特に注目すべき成果は、実践的価値判断を導く価値理念と科学的認識を導く価値理念（あるいは価値関心、価値観、価値関係ともいわれる）との関係についての著者の興味深いテキスト解釈である。ヴェーバーは価値判断と事実認識を区別すべきことを強調しつつ、他方では認識の前提の主観的価値理念（価値関心）であるということを強調する。両者は同じく価値理念といっても論理的には全く別な領域に属するというヴェーバーの発言のなかで、この両者の関係が必ずしも明瞭な理解をもたらしてこなかった。本論文の著者は、ヴェーバーのテキストの検討の中で、実践的価値評価と理論的価値関係の連続性と非連続性、両者の論理的な位置について考察し、ヴェーバーの前者から後者への形成過程について「心理学的通過段階を克服する」、「理論的・解釈的熟慮の段階に入る」という指摘に注目し、価値判断の実践的な当為から論理水準の異なる客観的に確定可能な認識の観点へと昇華させる過程が想定されていることを主張する。このように解釈可能ならば、実践的価値理念と科学的価値観点はあきらかに内容的には連続するものであり、科学者であるとともに生きる人間である一個の人間主体においては共通の

核を持つものであるといえる。と同時に、科学的価値関心は実践的価値関心のままでは科学的認識で働かせることはできず、自覚的にこれを科学的な論理水準で働く認識観点に変容させる必要がある。この意味で、両者はたしかに論理次元を異にしており、同じ意味で働く価値ではないし、両者の混同を批判することも可能であるが、同時にその内奥においては価値として共通の根をもつものとみなしうる関係にあることになる。理論的価値関係は科学的認識の客観性と実践的な価値判断とを媒介する、という著者の見解は明晰で説得力のあるものである。

このような価値自由性についての解釈を補完することによって、著者のヴェーバーの科学論の論理構造のなかに、実践的・政治的課題意識をさぐるという本論文の研究方向も正当な問題設定であることがあらためていえることになる。

第四章では、第一章で取り上げた「国民国家と経済政策」から20年ほど経過したヴェーバー晩年の論文「社会学および経済学における『価値自由性』の意味」、講演「職業としての学問」「職業としての政治」等を取り上げ、第一次大戦、レーテ革命などの社会的・政治的危機に直面したヴェーバーの時代との新たな格闘と実践的課題意識との関わりで、最終的に仕上げられつつあったヴェーバー社会科学論の基本性格について論じている。

本章の主題は、新たな危機に直面したヴェーバーが、政治的・実践的な問題に対しても、科学と政治の両価値領域についての深い考察と分析が進んだことを反映して、いっそう明晰さをまし、国民国家の統合という課題も国家についての直接の価値基準を主張するのではなく、知的誠実性、価値討議と責任倫理の主張をもとにその主体となるべき人間像を展開することに力がそそがれているということである。

まず「現実政治」を理由とする現状追隨の政治状況への批判と主体的価値理念の主張が一貫してなされていること、また、当時の「国民国家と経済政策」で前提とされた政治的価値基準としての「国家理性」という認識が消え去り、国家は目的ではなく手段であるという認識が示され、かつての見解を自己批判していることが確認される。これは価値自由論を展開する過程で、存在から価値を引き出すことはできないというヴェーバー自身の命題を自己自身に対する批判へと進めた結果であり、その主張が徹底性と明晰さを増したものである。

ヴェーバーの一貫した政治的関心は、国民国家の統合であるが、ヴェーバーのこの期の論文では、一定の社会秩序がどのような人間の質をつくりだすかという点に関心を集中させている。国民国家の統合、指導階級の成熟という課題は、直接の権力政治の問題としてではなく、それらを担う人間の質の形成条件の問題として焦点を結ぶ。ヴェーバーは、自らの社会科学も社会秩序と人間の質との関連を問うものだと主張している。価値自由な社会科学は二重の意味で（「から」と「へ」の）価値自由な判断能力を国民のなかに養うという課題意識にそったものである。指導階級ならびに国民の人間の資質の陶冶は、政治的資質とともに、倫理的資質について問題とするものとなる。

上記の課題に照らして、この期に新たに詳細に展開されたのは、価値討議の論理であり、倫理である。ヴェーバーの価値討議の概念の提唱の背後には、世界の主知主義化と合理化による意味喪失や諸価値領域の分裂、諸価値の対立という深刻な認識がある。また、主知主義化とかかわって、「神なき時代の科学」を意識した知的誠実性というニーチェ的な用語が科学認識の徹底と近代世界の深刻な問題性の自覚とともに深められていることがあげられる。

ヴェーバーの価値討議についての議論は、こうした近代世界の諸価値の対立という問題状況の認識を背後に、それでも可能かつ意義ある「価値についての科学的討議」の可能性とその倫理的意義について論じ

たものである。

価値討議とは、価値理念を異にするもの相互の論争である。価値討議には、第1に、それぞれの信奉する諸価値理念について互いにその依拠している究極的な価値について明晰な自覚に達すること、第2に、それぞれの価値から生じる実践における可能な手段と諸帰結とを因果論的に明晰に認識するという、二つの作業が含まれる。前者は相異なる価値観点を対立させ「価値解釈」をおこなうことによって互いの究極的価値を鋭く認識する。後者は、科学的に認識をもとに価値に照らした目標設定と手段、結果の因果連関を科学的な客観的可能性判断を駆使して考察することである。

価値討議においては、因果分析が、明晰でなかった価値判断を変更させる場合もあるが、最終的には互いの究極的価値を自覚することに役立つものであり、対立する価値が一致をみることを想定していない。むしろ、対立する価値が、どこで、どのように対立するのかを相互に明晰に自覚させるのである。しかし、この機能は倫理的には、異質な価値理念に対する感受性や理解力を拡大し、異なる価値について感情的にではなく冷静に論理的に品位をもって討議することを可能とする。本章では、価値討議の倫理的意義や諸機能について、さらに詳しい議論が展開されている。特に、価値討議のなかで行われる諸価値の対立についての価値解釈の展開はヴェーバーの実践的な問題での評論的な活動のみならず、ヴェーバーの社会科学における諸概念の決疑論（カズイステーク）の展開において自覚的な方法を構成しているという指摘は重要である。

本章の最後では、「職業としての政治」を参照しつつ、ヴェーバーが政治家の資質について、情熱、判断力、責任感を挙げ、特に責任倫理の重要性を主張していることをとりあげている。責任倫理には、事実認識、因果連関についての認識の明晰性が前提とされている。明晰性は政治的な実践における責任倫理の前提であるが、同時に科学の領域で知的誠実性のもっとも重要な要素である。かくして、著者は、知的誠実性と政治的責任倫理はヴェーバーの理想とする人間像の二つの極であり、両者は密接に結びついており、両者を結びつけ媒介する場が価値討議になっていると主張する。

こうして、本章では、各章での諸概念の検討を踏まえて、政治の科学から知的誠実性と責任倫理、価値討議という世界観的な発展を背後においた科学論の洗練化の過程が総体的に描かれ、ヴェーバーの政治的実践的関心や人間的理想と彼の科学論における諸概念装置との関係が、一貫した観点のもとに整理され、ある種の完結をみている。

本論文の、「結論にかえて - ヴェーバー社会科学の内在的批判に向けての総括 - 」では、以上で論じてきたヴェーバー社会科学の実践的性格について再度総括的に論じたうえで、ヴェーバー社会科学の概念装置の背景にある、特有の時代認識、実践的課題意識、階級的な立場、人間的理想、闘争主義的な社会観などの特殊性を自覚的にとらえ、現代についての独自の時代認識や課題意識、人間像にしたがった、社会科学の可能性とヴェーバーの乗り越えの可能性を示唆している。ヴェーバーはある種の権威であるが、本論文はヴェーバーに徹底的に内在した理解をおこないつつ、ヴェーバー理論の制約性を自覚的に対象化するものであり、この点でも本論文の観点は優れたものと評価できる。しかし、ここでは、そのような内在的な乗り越えの可能性の論理的な論証による指摘がなされているのみであり、実質的な主張は慎重に控えられている。しかし、実質的な時代状況認識や価値判断にかかわる論点について、拙速に走らないでじっくり腰をすえた考察をつづけようとする著者の姿勢は、現時点では正当なものと評価できよう。

さて、本論文の主要な論点はおおまかに以上のように要約されるが、この要約はきわめて簡潔なもので

あり、本論文の優れた点は、これらの諸論点を詳細なテキスト解釈や参考文献の検討などもあわせて一つ一つ丁寧に論証していくその努力にある。本要約がその面を十分描写できていないことを遺憾としつつ、一言申し添えておきたい。

### 【論文審査の結果の要旨】

公聴会を踏まえ、慎重な審議の結果、審査委員会は一致して次のような見解を確認した。

第1に、本論文はヴェーバーの政治と科学の関連、実践的課題意識と社会科学的諸概念装置との関連を追求するという当初のねらいを一貫して貫き、基本的にそのねらいを果たす研究成果を結実させているものとして、高く評価できる。

第2に、本論文の論証にあたって、テキストの読み込み、解釈においてすぐれた水準を示しており、ヴェーバーについての関連先行研究やそれらの諸解釈についてもよく租借し、的確に自らの考察に組み入れている点で評価できる。論証の筋だて、思考の論理的一貫性やねばり強さも特筆に値する。

なお、論文に前面に登場するわけではないが、脚注等で、グラムシ、デューイ、ディルタイ、リッケルト、マンハイム、ハバーマスなどの関連する周辺的な理論についても逐次言及されており、これらの問題への学習の成果も本論の成立の背後に認められ、こうした視野の広さも本論文の確かさを支えているといえる。

第3に、ヴェーバーの科学論に関連する諸概念の解釈や諸概念の相互の関連、発展の経過、政治的な背景の問題意識など、その全体像について詳細な検討を加え、ある種の統一的な像を描き出すことに成功しており、数多いヴェーバー研究のなかでも意義ある成果を示したものとえよう。

第4に、いくつかの点、特に価値判断と価値観（価値関係）との連続と非連続、その論理的な位相の違いについて明晰な解釈を行っていること、価値関係、価値解釈、価値討議、カズイステークの方法との内的・論理的な結びつきについての明確な理解を前進させたこと、知的誠実性と責任倫理さらには価値討議との内的・論理的関係についての理解を前進させたこと、などの諸点で、これまでのヴェーバー理解を明晰にし、前進させたことは、これをオリジナルな成果として評価できるであろう。

最後に、本論文には、その目的の範囲内に限れば特筆すべき大きな欠陥は指摘できないが、審査過程で指摘された、問題点をあえてあげれば、以下の通りである。

1) ヴェーバーの引用と論文の叙述のスタイルで、地の文のなかにヴェーバーに語らせる引用部分がまじり、著者の独自の論述部分が不鮮明になる点があり、今後の課題として、さらにテキストを対象化し、客観化した叙述が求められる。

2) 本論文では、ヴェーバーの科学論にそくして論じられており、しかも文化科学の特質として、政治と科学の関連に焦点が当てられている。しかし、ヴェーバーの科学論において重要な、理解社会学や行為論にかかわる論点、さらには支配の社会学や宗教社会学などの実質的研究部分については、ほとんど論じられていない。特に、後期の社会学的な研究への前進は、文化科学の性格規定に収まらない意味が内包されていないか検討の余地があろう。著者の今後の研鑽の課題として、期待したい。

3) ヴェーバーの制約の乗り越えの課題について、ヴェーバーに即しても、時代状況の変化と実践的課題の変化は科学的な問題構造を変えろということとは主張できる。この時代の問題と関連する科学の論理構造の形式面での指摘だけでは、ヴェーバーの制約を乗り越えるという課題は見えてこない。問題は、現代社会認識にかかわる実質的な問題認識である。あるいは、ヴェーバーの近代社会観や人間観、権力観につ



いての実質的問題についての批判であろう。ただし、この面で性急な答えを要求せず、拙速を避けることは当然必要なことである。著者の今後の発展に期待したい。

4) 本論文では、価値自由の意味が、主体主義も科学主義も乗り越えたバランスよい解釈として提示されているが、ヴェーバー自身も著者自身も科学の客観性や普遍性の根拠について最終的な解明に至っていないのではないか。著者の叙述も、理念型や因果帰属の客観性は、最終的には主観的価値理念に従属させられているのではないか。科学の認識成果の客観性や普遍性をどのように評価するのかというこの論点は、なお、ヴェーバーの認識論をめぐる論争点にふれており、あえて本論文の問題点とはいえないかもしれない。

以上の問題点の指摘がなされたが、審査委員会としては一致して、本論文が、学位（社会学博士）請求論文として十分な研究内容と水準に達しているとの判断をおこなった。

今後は、この成果を土台に、いっそうの研鑽を積み、さらに広い視野に立った問題へと前進することを期待するものである。

#### 【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は本学位請求論文を精読し、さらに2時間余に及ぶ公聴会での質疑応答にもとづいて、本論文の著者が十分な専門的な知識を有し、豊かな学識を有することを確認した。また、本論文で著者は、ヴェーバーのドイツ語テキストはもちろん、ピーサム、スカッフらの英語文献についてもこれを読みこなしており、十分な語学力を有していることを確認した。同時に、審査委員会は、著者が本研究科在籍中に、学則に基づき所定の単位を取得したことを確認した。以上により、審査委員会は、本学学位規定第18条第1項に基づき、学位を授与することが適当であると判断するものである。

審査委員	(主査)	佐藤 春吉	立命館大学産業社会学部	教授
		佐藤 嘉一	立命館大学産業社会学部	教授
		服部 健二	立命館大学文学部	教授